


## 清瀬市太陽光発電システム等設置補助金 Q&A

No.	質問	回答
Q1	郵送での申込はできますか？	窓口のみの受付です。
Q2	申込書類が揃っていない場合や不備があった場合に、準備できた分の書類は預かってもらえますか？	書類の不備や不足があった場合は、お預かりできません。書類が全て揃った段階で受付いたします。
Q3	設置後いつまでに申込すればいいですか？	機器の設置日から起算して1年以内にお申込みしてください。なお、令和5年度の受付期間は、令和5年4月3日（月）～令和6年3月29日（金）までです。また期間にかかわらず、予算額に達し次第受付終了となりますので、設置完了後は、早めの申込をお勧めします。
Q4	補助金の予算残額を知りたい。	申込状況は、随時HPで公表いたします。
Q5	国や都の補助金とあわせて申込をすることはできますか？	併用でお申込みいただけます。なお、国や都の補助金については直接国や都にお問い合わせ下さい。
Q6	リースにより補助対象機器を設置した場合は補助対象になりますか？	リースで設置した場合は、対象外になります。
Q7	現在、市外に住所がありますが、住所変更前に手続きはできますか？	申込者が清瀬市に住民登録をしていることが要件となります。
Q8	市外から転入のため、前年度（令和4年度）の納税証明書（非課税証明書）が清瀬市からとれないのですが、どこで取れますか？	令和4年度の納税証明書（非課税証明書）は、令和4年1月1日時点で住民登録されていた自治体で発行されます。
Q9	海外に居住していたため国内の納税証明書（非課税証明書）が発行されないのですがどうすればいいですか？	パスポート等での本人写真と出国分、入国分のコピーを添付してください。
Q10	一般社団法人環境共装創イニシアチブの登録の情報はどこで確認できますか？	当該法人のホームページから「蓄電池システム登録製品一覧」をご確認ください。 <a href="https://sii.or.jp/zeh/battery//search">https://sii.or.jp/zeh/battery//search</a> 
Q11	蓄電池システム保証書に日付と宛名がない場合はどうすればいいですか？	販売業者や製造メーカーにお問い合わせいただき、記入された保証書の写しを提出してください。空欄の場合は受付できません。
Q12	アパートに住んでいますが、太陽光発電機器を買った場合は補助対象になりますか？	アパートやマンション等の共同住宅建物は補助対象外になります。 ※ただし、共同住宅の建物の所有者がその共同住宅に住んでおり、なおかつ設置した設備が自己の居住区画のみに活用することを目的としている場合は、対象となります。
Q13	二世帯住宅で親子それぞれが補助対象機器を設置し、契約もそれぞれした場合、親も子も補助金の申込ができますか？	同一の住宅に対して1回限りの申込となります。
Q14	申込者が夫で、窓口へ行く人が妻の場合も「手続き代行選任届」は必要ですか？	「手続き代行選任届」は業者が代行する場合に必要な書類となります。ご家族の方が代理で窓口へ来られる際は、提出不要です。申込書の届出人の欄に記載をお願いします。